

衆院「0増5減」法案の成立と定数削減の動きに抗議し、 民意を公正に反映する真の選挙制度実現を求める決議

1 本年11月16日、衆院小選挙区の「0増5減」「一人別枠方式の廃止」を内容とする衆院定数削減法案が成立し衆院は解散され、12月16日に総選挙が行われることになった。もっとも、選挙区割りの改定は行われず2009年総選挙時と選挙区割りは変わらないことから、2011年3月23日、最高裁大法廷が「一票の格差」につき「違憲状態」と判断した状態での選挙が実施されることになる。

間接民主制を採用するわが憲法の下で、主権者である国民の意思を国政に正しく反映させるためには、投票価値の平等は不可欠の前提である。衆院の選挙制度に関しては、2011年10月から各党協議会が開始され、各党・会派間で討議を行なってきたところ、民主党は「0増5減」「比例40削減」「連用制導入」からなる法案を本年8月に強行採決し（参院に送付されるも廃案となる）、選挙制度の抜本改正のための議論を根本から覆し是正の機会を失わせたが、かかる民主党の責任は重いと言わねばならない。

2 あわせて、民主党は衆院解散の条件として衆院定数の削減を持ち出し、自民党・公明党が来年通常国会で必ず削減することを確約するなら衆議院を解散するとし、その後3党で衆院定数削減のための確認書を交わしている。民主党・自民党とともに「比例定数」部分の削減を唱えてきたことからすると、総選挙後の通常国会で「比例定数」削減が強行されるおそれが高い。

そもそも小選挙区制は、大量の死票を生み出し二大政党に有利で小政党に不利な選挙制度であるが、この小選挙区制を維持したままで比例代表の定数だけを削減することは、多様な民意を忠実に国会に反映させる機能を失わせ、国会の代表民主制（憲法41条）の機能を弱めることにつながる。前述した各党協議会においても、多くの議員から小選挙区制度の弊害が指摘され、中選挙区制や比例代表制への抜本的な見直しが強く主張されていたところである。民主・自民・公明3党がこのような議論を無視して比例定数の削減のみを強行するならば、国会はますます民意と乖離した構成となる。

3 青年法律家協会弁護士学者合同部会は、「0増5減」法案の成立および比例定数削減の動きに抗議するとともに、熟議を重ねたうえで、国民の意思を公正に反映する真の選挙制度を実現するよう、抜本的な選挙制度の見直しを強く求める。

2012年12月7日

青年法律家協会弁護士学者合同部会
第3回常任委員会